

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第11回西脇市総合計画審議会
開催日時	平成31年2月22日（金） 午前10時から11時30分まで
開催場所	西脇市民会館 中ホール
出席委員の 氏名又は人数	13名
欠席委員の 氏名又は人数	5名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局4名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	なし
議題又は 協議事項	1 総合計画・基本計画（案）「資料編」について 2 答申（案）について 3 新市まちづくり計画の変更について 4 その他
会議の記録（概要）	
発言者	<p>&lt;開会&gt; 資料確認</p> <p>&lt;あいさつ&gt; 年度末の忙しい時期にもかかわらず多数の出席をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>現在、これまで皆さんに検討いただいた基本計画についてパブリック・コメントを実施中であり、計画策定もいよいよ大詰めを迎えている。最後まで審議をお願いします。</p> <p>本日は、計画書の最後に掲載する資料編について報告を受けるほか、答申（案）についても事務局に提示してもらい、委員各位の御意見をいただく。</p>
事務局	
会長	

	<p>また、総合計画の関連計画である新市まちづくり計画の変更に関する説明を受け、それについて議論を行う。</p> <p>なお、本日は13名の委員に出席をいただき、定足数を満たしており、会議が成立していることを報告させていただく。</p> <p>&lt; 1 総合計画・基本計画（案）「資料編」について &gt; 資料 2 及び当日配布資料に基づき、事務局から説明</p>
会 長	<p>総合計画には成果指標を設定し、運用するということがあった。これらの指標の役割は、計画の進捗状況をチェックするとともに、行政がしっかりと取り組んでいるかどうかを市民がチェックするためのツールになるということも重要な点である。</p>
	<p>&lt; 2 答申（案）について &gt; 資料 1 に基づき、事務局から説明</p>
会 長	<p>本審議会でいただいた様々な意見については、計画案に反映されているところであるが、市長からの諮問に対する答申には、計画内容以外の運用などについて、留意事項として付記することとなっている。委員の皆さんから意見をいただきたい。</p>
副会長	<p>答申（案）に付記されている 9 項目の並び順には、何らかの意図があるのか。</p>
事務局	<p>明確な規則性はなく、必要なものを順不同で記載しているが、おおむね計画の推進等において重要と思われるものを前段に、委員各位の意見を反映したものを中段に、行政のあり方等に関わるものを後段に配置している。何か意図を込めるといえることがあれば、御意見をいただきたい。</p>
会 長	<p>委員各位の意見を踏まえて作成したものになっている。さらに付け加える項目、あるいは特に強調すべき項目等があれば、御意見をお願いしたい。ただし、個別の事業について記載するものではないと考えている。</p>

<p>委 員</p>	<p>施策等の進捗状況の把握について、2,000人を対象としたアンケートを実施しても、回答率が40%程度にとどまると人口4万人のうち800人の評価ということになる。アンケート調査は重要だが、各地区・町に提出を依頼するなど、回収率を高める工夫ができないか。時間も費用もさらに掛かるとは思うが、直近のアンケート結果のように、高齢者の回答率が高くなりすぎると、市民全体の評価にならないのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケート調査の回収率向上については課題と認識している。今後は毎年調査を行うのではなく、隔年にして配布数を増やすなど、掛かるコストを踏まえながら、回収率向上に向けた仕組みや改善策を検討したい。また、学識経験者をはじめとした外部視点の活用による検証なども検討したい。</p>
<p>会 長</p>	<p>確かに若者や働き盛りの年齢層からの回答が少ないといった課題はあるが、分析の仕方によって克服可能な部分もある。事務局には一層の努力を期待する。</p> <p>他に御意見はあるか。特になければ、この答申（案）についておおむね承認いただけるか。</p> <p>（了）</p>
<p>会 長</p>	<p>&lt; 3 新市まちづくり計画の変更について &gt; 資料1に基づき、事務局から説明</p>
<p>会 長</p>	<p>合併に際して、合併特例債等の活用が促進され、当時は10年間の制度といわれたが、延長されて20年の利用が可能になり、これをまちづくりに生かそうという提案である。合併を実施した他市町でも同様の対処をするようである。総合計画にも関連する内容でもあり、本審議会でも議論いただくものである。</p>
<p>委 員</p>	<p>制度を活用するために計画を5年間延長するのは良いことである。結果として、残りの限度額約20億円の起債が可能となり、この範囲で事業の見直しやインフラ計画を進め</p>

事務局	<p>ていくということか。</p> <p>起債には合併特例債だけでなく様々なものがあり、例えば緊急防災・減災事業債など、事業内容によってより有利なものもある。合併特例債は使えばよいというものでもなく、様々な起債の制度を効果的に活用していきたい。</p>
会 長	<p>庁舎の建替えなど、合併特例債活用のメリットが大きいものについては上手く活用をしていくということである。</p> <p>本日の説明を踏まえ、次回以降、財政計画も説明してもらい、議論を深めたい。</p>
	<p>&lt; 4 その他 &gt;</p>
事務局	<p>次回審議会は3月15日を予定している。</p> <p>総合計画策定を議論する最終回となる予定であり、答申を市長に提出いただくとともに、本審議会に参加した感想等もいただきたいと考えている。</p> <p>また、現在基本計画についてパブリック・コメントを実施中である。現状では、意見を踏まえた修正はわずかになると考えている。このため、実施結果の周知など次回に向けた手続を文書で行うことも考えている。御了承をお願いします。</p> <p>なお、新市まちづくり計画については、来年度の4～5月にあらためて審議会を開催する予定である。引き続き御協力をお願いしたい。</p>
会 長	<p>今回は夜間の開催で、計画の策定については最終回となる。事務局から事前に文書等での報告や意見聴取があるかもしれないが、協力をお願いします。</p> <p>以上で本日の会議を終了する。円滑な運営に協力いただき、感謝する。</p> <p>&lt; 閉会 &gt;</p>
問合せ先	<p>西脇市都市経営部次世代創生課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014</p>